短期入所

要介護度別入所利用料金表（概算）

1割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位：円〉

個室

要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	621	678	55	55	258	24	26	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	8,277
要支援2	779	834													8,446
要介護1	808	878													8,493
要介護2	859	958													8,578
要介護3	927	1,027													8,653
要介護4	984	1,091													8,721
要介護5	1,041	1,152													8,787

2人室

要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	658	721	55	55	258	24	26	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	6,114
要支援2	830	894													6,300
要介護1	890	967													6,378
要介護2	944	1,050													6,467
要介護3	1,012	1,120													6,542
要介護4	1,069	1,182													6,609
要介護5	1,128	1,245													6,676

4人室

要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	658	721	55	55	258	24	26	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	810		130	150	実費	4,464
要支援2	830	894													4,650
要介護1	890	967													4,728
要介護2	944	1,050													4,817
要介護3	1,012	1,120													4,892
要介護4	1,069	1,182													4,959
要介護5	1,128	1,245													5,026

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて（Ⅰ）が加算されます。
同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて（Ⅱ）が加算されます。

※上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算』については、令和6年6月現在、『介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）』となります。

※上記料金は令和6年6月１日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

介護老人保健施設　虹が丘リハビリケアセンター

短期入所

要介護度別入所利用料金表（概算）

2割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位：円〉

個室

要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,242	1,355	110	110	515	47	52	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	9,394
要支援2	1,557	1,668													9,731
要介護1	1,615	1,756													9,825
要介護2	1,718	1,915													9,995
要介護3	1,853	2,054													10,145
要介護4	1,968	2,181													10,282
要介護5	2,082	2,303													10,413

2人室

要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,315	1,441	110	110	515	47	52	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	7,277
要支援2	1,660	1,788													7,650
要介護1	1,780	1,934													7,806
要介護2	1,887	2,099													7,984
要介護3	2,024	2,239													8,134
要介護4	2,138	2,363													8,267
要介護5	2,256	2,489													8,402

4人室

要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,315	1,441	110	110	515	47	52	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	810		130	150	実費	5,627
要支援2	1,660	1,788													6,000
要介護1	1,780	1,934													6,156
要介護2	1,887	2,099													6,334
要介護3	2,024	2,239													6,484
要介護4	2,138	2,363													6,617
要介護5	2,256	2,489													6,752

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて（Ⅰ）が加算されます。
同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて（Ⅱ）が加算されます。

※上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算』については、令和6年6月現在、『介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）』となります。

※上記料金は令和6年6月１日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

介護老人保健施設　虹が丘リハビリケアセンター

短期入所

要介護度別入所利用料金表（概算）

3割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位：円〉

個室

要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,862	2,033	164	164	772	71	78	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	10,511
要支援2	2,335	2,502													11,016
要介護1	2,422	2,634													11,158
要介護2	2,576	2,872													11,412
要介護3	2,779	3,081													11,637
要介護4	2,952	3,271													11,843
要介護5	3,123	3,454													12,039

2人室

要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,972	2,161	164	164	772	71	78	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	8,440
要支援2	2,490	2,682													8,999
要介護1	2,670	2,901													9,234
要介護2	2,830	3,149													9,501
要介護3	3,036	3,358													9,726
要介護4	3,207	3,544													9,925
要介護5	3,384	3,734													10,128

4人室

要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計
	基本療養費				その他加算				食費（1日）	居住費	特別な室料	特別な食事（おやつ）	日用品費	教養娯楽費	1日合計
	短期入所療養介護費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	夜勤職員配置加算	処遇改善加算							
	【基本型】	【在宅強化型】	（Ⅰ）	（Ⅱ）											【超強化型】
要支援1	1,972	2,161	164	164	772	71	78	（基本サービス費＋各種加算の合計）×75/1000	2,110	810		130	150	実費	6,790
要支援2	2,490	2,682													7,349
要介護1	2,670	2,901													7,584
要介護2	2,830	3,149													7,851
要介護3	3,036	3,358													8,076
要介護4	3,207	3,544													8,275
要介護5	3,384	3,734													8,478

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて（Ⅰ）が加算されます。
同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて（Ⅱ）が加算されます。

※上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算』については、令和6年6月現在、『介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）』となります。

※上記料金は令和6年6月１日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

介護老人保健施設　虹が丘リハビリケアセンター